公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第１１２号

鹿児島県薩摩川内市向田本町２番２号　ぎおんビル403号室

債務者　折田　秀人

1　決定年月日時　令和８年10月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮路　真行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午前10時35分
5　免責意見申述期間　令和８年12月８日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

令和８年（フ）第７４４号

北九州市八幡西区南八千代町８番18号(201)、前住所熊本県菊池市泗水町吉富210番地150シュッド泗水303

債務者　廣松　葉子

1　決定年月日時　令和８年10月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第６７号

福岡県田川市大字奈良1539番地61、前住所福岡県田川市大字位登371番地

債務者　吉田　直実

1　決定年月日時　令和８年10月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　枡田　晃久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月14日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年12月10日まで
福岡地方裁判所田川支部

令和８年（フ）第７９号

福岡県田川市大字伊田5000番地　松原１区松原第一団地118－２－５

債務者　野村　慎次

1　決定年月日時　令和８年10月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　枡田　晃久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月14日午前11時15分
5　免責意見申述期間　令和８年12月10日まで
福岡地方裁判所田川支部

令和８年（フ）第６９０号

北九州市小倉北区片野３丁目14番７－705号

債務者　米田　美穂

1　決定年月日時　令和８年10月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田麻友美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月25日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年12月11日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第５２号

群馬県みどり市笠懸町阿左美1905番地３　アザミエイトＢ棟、前住所北海道河東郡鹿追町新町１丁目31番地１　新町団地Ａ棟２号室

債務者　浅原　　円

1　決定年月日時　令和８年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月８日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年12月14日まで
前橋地方裁判所桐生支部

令和８年（フ）第２８号

鳥取県東伯郡三朝町大字砂原259番地12

債務者　吉田　和子

1　決定年月日時　令和８年10月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田由紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午後１時10分
5　免責意見申述期間　令和８年12月14日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

令和８年（フ）第２７９号

群馬県前橋市西片貝町二丁目220番地２、旧住所群馬県前橋市三俣町一丁目24番地５　小池アパート３号

債務者　吉澤　和子

1　決定年月日時　令和８年10月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　寿男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月15日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第３２７号

群馬県吾妻郡東吾妻町大字松谷662番地１

債務者　山元　幸子

1　決定年月日時　令和８年10月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋惠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月15日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第４３０号

鹿児島市吉野町2759番地７

債務者　荒井　淳一

1　決定年月日時　令和８年10月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　選子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年12月15日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

令和８年（フ）第３４号

北海道標津郡標津町字川北339番地２

債務者　和田　洋治

1　決定年月日時　令和８年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　英広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月16日まで
釧路地方裁判所根室支部

令和８年（フ）第１９１号

沖縄県那覇市宮城１丁目18番12―810号　Ｆステージ小禄宮城参番館

債務者　横内　直人

1　決定年月日時　令和８年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　明弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年12月16日まで
那覇地方裁判所民事第３部

令和８年（フ）第１９８号

沖縄県那覇市壺屋１丁目18番45号　シャトー・ユニヴァース604

債務者　當山　　健

1　決定年月日時　令和８年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桜井　　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午前10時15分
5　免責意見申述期間　令和８年12月16日まで
那覇地方裁判所民事第３部

令和８年（フ）第３７３号

沖縄県浦添市字前田1319番地　ハピネスコート　302

債務者　塩見　賢人

1　決定年月日時　令和８年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松崎　暁史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月16日まで
那覇地方裁判所民事第３部

令和８年（フ）第２４６３号

横浜市神奈川区西神奈川１－８－１　レガーレフォルム702号、住民票上の住所横浜市鶴見区向井町４丁目86番地１

債務者　谷口　忠樹

1　決定年月日時　令和８年10月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒江　卓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２３０６号

名古屋市南区砂口町235番地　フローリオ砂口102号

債務者　兵頭　美幸

1　決定年月日時　令和８年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　樹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午後２時20分
5　免責意見申述期間　令和８年12月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部